

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3092200074		
法人名	社会福祉法人真寿会		
事業所名(ユニット名)	グループホーム鮎川いばの里 (みかん)		
所在地	和歌山県田辺市鮎川3003		
自己評価作成日	平成25年3月	評価結果市町村受理日	平成25年5月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/30/1/ndex.php?act_i_on_kouhyou_det.ai_2010_022_ki_hon:rue&ki_gvsovcQd=3092200074-00&PrEfQd=30&VersiOnQd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会		
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2		
訪問調査日	平成25年4月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

四季を満喫できる自然環境に恵まれ、眼下に富田川と家並みが一望できる高台にあります。開所時に高台までの坂道に植えた約20本もの桜も大きく育ち、花見が出来るのもそう遠くないと楽しみにしています。隣地の畑ではボランティアの協力で収穫された季節の野菜が食卓に上る事もあります。職員は笑顔での対応と迅速な行動に努めており、とても明るい雰囲気です。又同一法人の医療機関や特養との連携が充実されていて、日々安心して過ごして頂けます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

高台に位置する施設周辺は、田畑が広がり一年を通してその季節の移り変わりを農作物の成長を見ながら感じる事が出来る。一方で、眼下には富田川と川添いに連なる道路、民家とが絶妙に調和した風景が心を和ませる。屋外デッキの心地よい陽射しの下でレクリエーションや食事・喫茶等をされている利用者や職員の生き活きとした様子が伺える。また、同一法人には連携を密にした医療機関や特別養護老人ホームがあり、日々の健康管理や終末期等のケアに関して、利用者・家族に安心感を与えている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を事務所に掲げ、理念の具体化として①呼名に注意し名字で呼ぶ②プライバシーへの配慮をする(特に排泄、入浴に注意)③職員は「です。」「ます。」を基本とし親しい仲間にもお互いの立場を認識し節度ある態度で接する。	事業所の理念を分かりやすく噛み砕いて、職員に伝えている。また、利用者の尊厳を守ることを基本とし、丁寧な言葉遣いやプライバシーの配慮といったケアの実践に心がけ、全職員に啓蒙している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	保育所の運動会を見学。地区の秋祭りには子供会より子供神輿の来訪がある。地元の小学校の社会見学もあり、その後休日に小学生数人で遊びに来て絵や手紙を届けてくれる。	自治会には、入っていないが、地区の草刈りなど清掃活動には積極的に参加している。また、地元の小学生や保育園児の訪問があり、利用者も楽しみにされている。	小学校や保育所等との交流は行っているが、ボランティアを含めた地域との交流を更に深められるよう期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地区の清掃や草刈りに参加。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	奇数月の第4金曜日の午後を実施し、利用状況の報告や利用者の様子などを話し合ったり地区の様子や「水辺の楽校」の花便りなど教えてもらう事もある。	田辺市地域包括支援センター大塔サブセンター職員、家族、地域代表の方々に参加していただき、あまり固苦しくならないように地域の情報等、忌憚のない意見交換がされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	大塔行政局より運営推進会議へ出席頂き利用状況や取り組みなどを報告し、意見やアドバイスなどを頂いている。	運営推進会議への行政担当者の出席はもちろん、介護認定更新時の支援や施設の介護支援専門員との連携等、行政との良好な関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内では研修を行い拘束のないケアをしているが、帰宅願望者が多く見守りが手薄になるときに限りやむを得ず玄関の施錠をするが短時間である。その他の拘束はしていない。	法人本部主催で職員研修を実施しており、年間の研修計画に、身体拘束についても研修を行っている。また、職員の見守り体制が手薄の時に限り、玄関の施錠を限定的に行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内での研修に参加。学ぶ機会を持ち見逃す事なく注意し合える関係作りに取り組む、夜間での対応が困難になっている場合など、他者に交代するなど虐待に進展しない様に話し合いを持っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人で学ぶ機会をもち現在1人が市の成年後見制度を利用、1人が身寄りなく司法書士の方が後見人となっている。それ以外の方は家族がおり問題なし。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には家族に対しての詳細な説明をしてから契約としている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来所時は家族様への日常報告をすると共に意見を伺う様にしている。又年4回の機関誌発行に合わせ近況報告の手紙やスナップ写真等と一緒に送っている。	法人で年4回発行している機関誌を家族に送付する折に、利用者についての近況報告や行事等へ参加された写真の同封、行事の案内等も行っている。また、利用者等の意向もあり、外出する機会を増やすため事業所専用のリフト車両の導入も検討している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月初めの職員会議では自由な意見交換をし休憩時間の雑談の中からも意見を拾い、申し送りノートで全員に行き届くようにし、3日間連続して申し送ってもらう事としている。	毎月1日に職員会議が開催され、全員参加を原則としている。忌憚のない意見交換がされており、『物置が少ない、トイレのウォシュレットをつけて欲しい』という職員の意見が反映され設備が整備された実績もある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務表作成は希望の休みを提出してもらい、希望に添うように作成している。給料等に関しては法人の規則に従っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に1度の法人内研修には2名が参加(1年間同じ職員)し、自施設に戻り同じことを伝達している。又、日常の疑問には都度答える様にしている。法人外研修(介護普及センター)にも一部の職員だが年4~5回参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホーム同士での相談など随時連絡を取り合っているが他の事業所とは研修参加時の情報交換する程度である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	帰宅願望のある利用者様にはよく傾聴する様に心掛け、散歩等で気分転換を図りながら環境に慣れて頂く。又家族の声を聞く事で安心される方には了解の上随時に電話をかけさせて頂く事もある。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回のカンファレンスでは家族さまの思いや要望を聞かせて頂き出来る限り要望に応える様にし、入所後都度起こる変化には細かく電話報告させて頂く。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所後に変化していくであろう事に対しては都度電話報告させて頂きサービスの説明をして安心を得る様にしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常のレクリエーション等その方の得意としていた分野については、お手伝いをお願いすると共に皆や職員も教えて頂きながら一緒に作業する様にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	受診等は家族様との連絡を密にしてお願出来る部分は協力をもらっている。又、家族への電話希望には了解の得られた家族だけ希望時に掛け、利用者の安心を得る様にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご近所の方や以前職場の方の来所があった時は喜んで迎え、落ち着いて話せる場を提供する様にしている。	面会遠のかないよう利用者家族に連絡をするなどして働きかけ、利用者個々の『馴染み』を大切にしている。また、施設の廊下には、年間の様々な行事の様子が分かるように巧みな写真掲示がなされており、ご家族にも喜ばれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールでの座席位置について最も配慮を必要としている。トラブルを早く察知して回避する様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	特養に移られた方には細かな情報提供をすると共に、以前の様子などの疑問にも快く対応している。又、入院中の方についても相談にのり、一緒に考える様にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	1人1人の意見としては、とにかく帰りたいという思いであるが、現実には一緒に暮らす人がいない状況であり一緒に手伝いをして頂きながら生活して頂く方向で検討し個々に合ったお手伝いをして頂き、帰宅願望の軽減に努めている。	利用者個々の意向や思い、出来る事を発見し、生活の中で、おしぼりたたみや畑の水やり等役割を担ってもらっている。また、職員がレクリエーションリーダーとなり、歌や遊び等、日々趣向を凝らしたグループワークを実践している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前のカンファレンスにて知っていたつもりでも個々に聞き取りをする事でより深く家族様も把握していない過去が見えてくる事もある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	それぞれの1日の過ごし方があり、レクリエーション参加は強制していない。計算が早かったり難しい漢字を知っていたり、童謡の歌詞が5番まで歌えたりとその得意部分をレクリエーション等で活用出来るようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月一度のケア会議で個人について今、困っていることなど話し合い、介護計画に反映させる様にして、その解決に向けて無理のない実行可能な計画をたてていく様にしている。	施設のケアマネジャーを中心に介護計画を立てている。月に1度全職員が参加するケア会議が開催されており、職員個々の意見も反映できる仕組みがある。また、日々の業務の情報の共有を図るために申し送りノートを活用している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	上記同様、ケア会議での話し合いの中から成功や失敗例の共有をしてケアに活かし、又、介護計画の見直しにも反映出来るようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	専門医療機関への付き添いを家族の都合で行う事もある。又美容院へ毛染めの付き添い、化粧品購入や下着等買い物付き添いなどを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	病院や美容院への付き添いや化粧品、下着の購入。田辺市のふれあい文化祭への出品や展示品の見学などの外出支援をする。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	法人併設のクリニックを殆どの方がかかりつけ医として二週間毎の往診を受け必要時は他医療機関への紹介状を頂き受診支援や訪問歯科への支援も行っている。	法人併設の病院から2週間に1回往診がある。夜間の緊急時対応にも医師が対応しており、利用者及び家族に安心感を与えている。また、歯科訪問や専門科への照会等、他の医療機関の受診にも柔軟に対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は午前、午後來所がある。そのときに報告し相談、主治医との連携を行い医師の指示にて対応する様にしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の訪問、退院前には病院側とカンファレンスをして退院後の注意や指導を頂きスムーズな受け入れが出来るようにする。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療が必要となったり重度化した場合、家族様の意向を十分に伺い法人内の他機関への移行等を行う様に支援している。(入所時に意向は伺っている。)	入所時に、利用者が重度化された場合や終末期の対応について利用者及び家族に説明して安心感を与えている。重度化した場合や終末期は、利用者及び家族の意向を踏まえて、同法人の特別養護老人ホームや医療機関等へ入所、入院できるよう対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勤務体制の中で経験のある職員を必ず配置し、緊急時の対応や指示が出来る様にする。法人内での研修にも参加する。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練を実施。食料の備蓄もある。又避難訓練には地区の方も参加し、屋外での誘導や見守りをお願いした。	年2回の防災訓練を実施している。この訓練には、地域の方の参加もあり、地域との連携強化も図っている。また、災害発生時等に備え飲料や食料の備蓄も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「です」「ます」を基本とした言葉遣いと笑顔での対応に心がける。又、排泄時や入浴時のプライバシーの保持には十分な注意を払っている。	利用者の尊厳の保持を基本に、丁寧な言葉遣いを徹底して教育している。特に排泄や入浴の場面においては、利用者の羞恥心に配慮したケアの実践に心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴時の用意など一緒に選び用意している 帰宅願望が強いときなど本人の気持ちを優先し、外を散歩するなどの対応をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調などもありレクリエーションにも参加せずに居室で過ごす場合もあるが、デッキを利用しての体操やゲームは好評で参加されている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毛染めの為に美容院への付き添い支援や化粧品や衣類の購入にも付き添いをする。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	隣地での畑での収穫物の下ごしらえなどをして頂く。又晴れの日にはデッキでのコーヒーなども頂く事もある。食後の後片付けや食器洗いも手伝ってくれる。	事業所の敷地内の畑から収穫した野菜が食卓に上がることもあり、利用者の楽しみとなっている。また、おやつ作りは、利用者も積極的に参加され、利用者個々の自立を促す支援が実践されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の管理栄養士の献立に基づいた調理で、水分摂取不足には特に注意し、眠れない時や早朝起床時など温かいお茶を勧めたりする。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後は洗面所に誘導し口腔清潔に努めている。往診歯科も利用して義歯の修理などをしてもらった。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録をとり日中はトイレに時間的に誘導している。夜間のみPTイレ設置やオムツ着用にて支援している。PTイレ設置5人オムツ着用3名、夜間オムツ1名	共用トイレやリハビリパンツ、ポータブルトイレの使用等、利用者個々の状態に合わせ自立を促す適切な排泄ケアの実践がされている。事業所にはナースコールが設置されていないが、呼び鈴を置く等、工夫がなされている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給に努め朝食にはバナナを摂り、又、レクリエーションにも身体を動かす様体操などを取り入れているが、下剤を使用しないと排泄出来ない方も多い。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	月～土に入浴を実施。週に2回は入浴できている。希望者は毎日でも重ねて入浴できる。排泄の失敗時は随時の入浴やシャワー浴で対応しており、家人の支援にて入浴できる方もいる。	入浴の回数に制限は無いが、最低週2回は入浴していただけるよう体制を取っている。また、入浴が嫌いな方には、家族の支援もお願いする等、利用者本位の入浴支援が実践されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夕食後パジャマに更衣は個人の希望に合わせてTV鑑賞などで過ごしたのちに、個人個人の臥床時間に合わせてベッドに介助し、眠れない時など温かいお茶など勧めくつろいで頂く。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	食前、食後職員が必ず服薬介助し、確実に服薬したのか確認をしている。又、往診後や随時の変薬は医療申し送りノートにて職員に知らせている。又、誤薬を防ぐ為二重のチェック体制をとっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	広告誌を使つてのゴミ箱折や新聞紙たたみ、おしぼりたたみ、フィルター掃除、食器洗いなど個々に応じた仕事をお願いしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近くの梅畑への観梅、「水辺の楽校」への散歩や帰宅願望者は日常的にマンツーマンでの散歩で気分転換を図る様にしている。時にはドライブする事もある。	施設周辺の散歩は日常的に行われており、梅、桜、田植え等、季節を感じる風景がいつでも味わえる。また、精神状態が不安定な方へ外出支援を行い、気分の安定を図るなど、個別対応も柔軟に行っている。	気持ちが不安定な方等の精神安定のための外出機会も多く行われているが、その他の利用者についても職員体制に配慮し積極的な外出の支援に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人的にはお金は持っていない。家族様より5,000円程度預かっている方もいるが、飴の購入や小口の必要物品(歯ブラシ、義歯洗浄剤)の購入に当てている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様からの電話は必ず取りつきをしている。又、了解を得て毎日夕方に電話して息子さんの声を聞き落ち着かれる利用者様もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	外から直接見えない様フィルムを貼ったり、季節毎にひな飾り、五月人形、鯉のぼりなどを飾り玄関には生花を欠かさない様にして、季節が感じられる様にする。テレビの音量やエアコンの調整や空気の入れ替えなどこまめに行う様にしている。	共用の空間には、雛人形、兜、鯉のぼり等季節の展示が行われて、廊下には、利用者の年間を通しての生活場面の写真が掲示され、利用者はもちろん家族にも喜ばれている。また、掃除専門の職員が配置され、居室、廊下、居間等、建物内はいつも清潔に保たれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	中央ホールと西ホールがありそれぞれにソファを置き気の合う者で過ごせるように場所をかえたり個室に入る事で独りにもなれる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	畳部屋を希望すれば本人や家族と話し合いその希望に応える。現在1名の方が畳部屋で過ごされている。タンスやテレビ、冷蔵庫を持って来られている方もいる。	入所される前には、利用者の自宅を訪問し、アセスメントを行っている。テレビ、冷蔵庫、筆筒、写真など自分が使っていた物を持ってこられる方もいる。また、利用者及び家族にも馴染みの物を持ってこることができることを知らせている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室を間違える方について本人、家族に了解を得て居室入り口に名前を掲げている。又、共同トイレは分かりやすく書いている。又、浴場にもものれんをかける様にしている。		